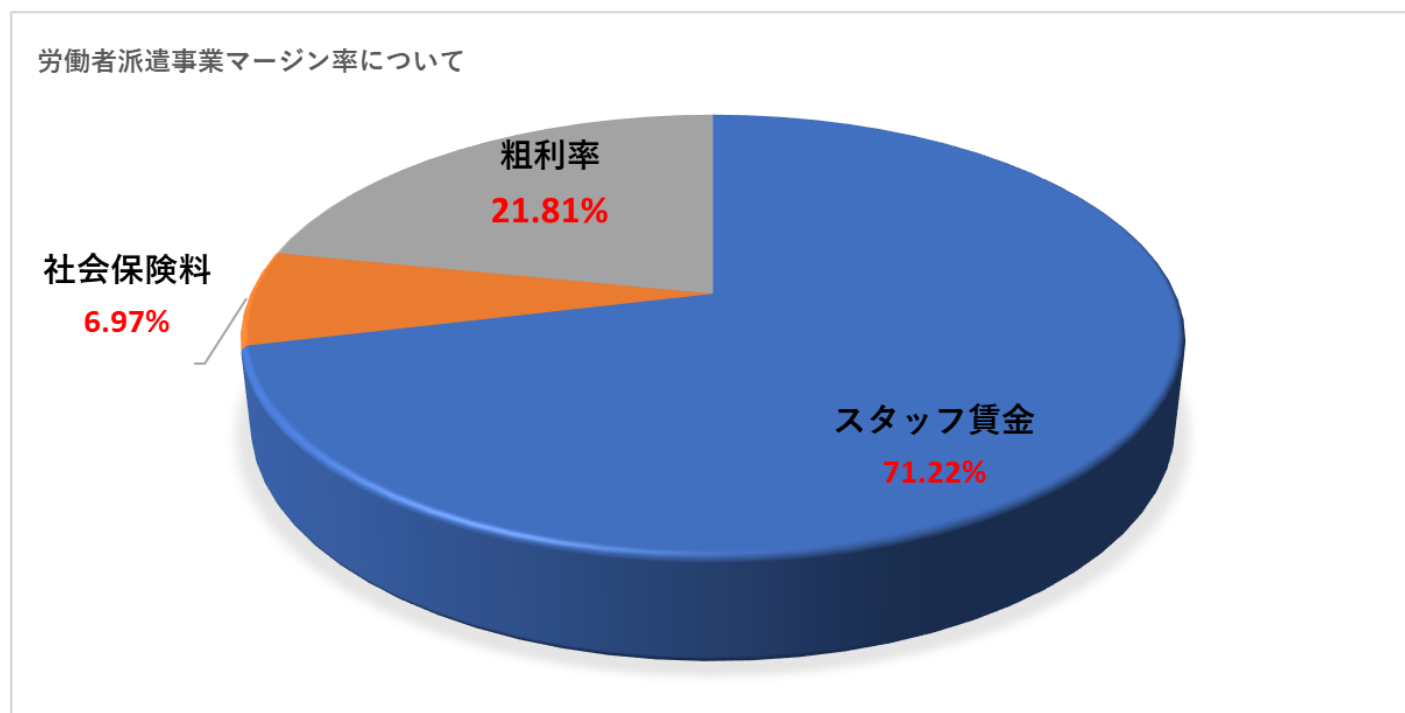


株式会社セキショウキャリアプラス労働者派遣事業に関わる情報について

対象期間：93期（2022年10月～2023年9月）

[1] 当該事業に係る派遣社員の数	96人
[2] 労働者派遣の役務の提供を受けた者 （派遣先）の数	31箇所
[3] 労働者派遣に関する料金の平均額 （一日平均）	19,384円
[4] 派遣社員の賃金の平均額 （一日平均）	12,311円
[5] マージン率 = $([3]-[4]) / [3]$	36.49%

労働者派遣事業マージン率について



※スタッフ賃金の中には交通費・有給を含みます。

※粗利の中から、当社営業担当者・キャリアカウンセラー・内勤者などの人件費・事務所家賃・募集広告費・営業活動費・その他一般管理費などを差し引いた金額が当社の営業利益になります。

※上記は令和5年9月決算による数字です。

キャリア・コンサルティングの実施状況

◆キャリアアップに資する教育訓練：フルタイム（1年以上雇用見込み）

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				実施時間				1) 訓練の方法の別 2) 訓練の実施主体の別 3) 訓練費負担の別 4) 賃金支給の別	
	▲上段:種別（1:雇入時・2:派遣中）				▲上段:延べ実施時間					
	▼下段:対象となる派遣労働者数				▼下段:1人当たり平均実施時間					
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降		
■入職時等基礎的訓練										
—										1) 2) 3) 4)
■職能別訓練										
OA 機器操作研修	2		2		46	20	4	12	1) 計画的な OJT	
	13	5	1	2	13	5	1	2	2) 事業主 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
受付・接客スキル研修	2		2		36	6	0	3	1) 計画的な OJT	
	14	3	0	1	14	3	0	1	2) 派遣先 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
販売サービス向上研修	2		2		0	0	0	0	1) 計画的な OJT	
	0	0	0	0	0	0	0	0	2) 派遣先 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
経理・簿記研修	2		2		0	0	0	0	1) 計画的な OJT	
	0	0	0	0	0	0	0	0	2) 派遣先 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
製造職向け安全研修	2		2		24	0	7	26	1) 計画的な OJT	
	8	0	1	3	8	0	1	3	2) 派遣先 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
保育スキルアップ研修	2		2		0	0	0	12	1) 計画的な OJT	
	0	0	0	1	0	0	0	1	2) 派遣先 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	
ビジネスマナー研修	2		2		37	7	1	6	1) 計画的な OJT	
	19	4	1	1	19	4	1	1	2) 事業主 3) 無償（実費負担なし） 4) 有給（無給部分なし）	

■職種転換訓練																													
ワークスタイル多様化研修	2				2				3				3				0				5				1) 計画的な OJT				
	2		2		0		2		2		2		0		2								2) 事業主						
																						3) 無償（実費負担なし）							
																						4) 有給（無給部分なし）							
■階層別訓練																													
マネジメント研修	2				2				5				6				5				0				1) 計画的な OJT				
	1		2		1		0		1		2		1		0								2) 事業主						
																						3) 無償（実費負担なし）							
																						4) 有給（無給部分なし）							
■その他の教育訓練																													
—																				1)									
																				2)									
																				3)									
																				4)									
○各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施時間の総計」の合計（a）										151				42				17				64				1～3年目の（a）の合計 （c）= 210			
○各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数（b）										22				5				2				7				1～3年目の（b）の合計 （d）= 29			
○厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間（a ÷ b）										6				8				8				9				1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たりの平均実施時間 （c）÷（d）= 7			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額（1人1時間当たり平均）										1,538																			

◆キャリアアップに資する教育訓練：1年未満雇用見込み

訓練の内容等	対象となる派遣労働者				実施時間				1) 訓練の方法の別																
	▲上段:種別（1:雇入時・2:派遣中） ▼下段:対象となる派遣労働者数				▲上段:延べ実施時間 ▼下段:1人当たり平均実施時間																				
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降	2) 訓練の実施主体の別																
									3) 訓練費負担の別																
									4) 賃金支給の別																
■入職時等基礎的訓練																									
—										1)															
										2)															
										3)															
										4)															
■職能別訓練																									
OA 機器操作研修	2				2				40				0				0				0				1) 計画的な OJT
	21		0		0		0		21		0		0		0		0						2) 事業主		
																						3) 無償（実費負担なし）			

									4) 有給（無給部分なし）				
受付・接客スキル研修	2				2				27	0	0	0	1) 計画的な OJT
	15	0	0	0	15	0	0	0	0	2) 派遣先			
販売サービス向上研修	2				2				0	0	0	0	3) 無償（実費負担なし）
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4) 有給（無給部分なし）			
経理・簿記研修	2				2				0	0	0	0	1) 計画的な OJT
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2) 派遣先			
製造職向け安全研修	2				2				6	0	0	0	3) 無償（実費負担なし）
	2	0	0	0	2	0	0	0	0	4) 有給（無給部分なし）			
保育スキルアップ研修	2				2				0	0	0	12	1) 計画的な OJT
	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2) 派遣先			
ビジネスマナー研修	2				2				57	0	0	0	3) 無償（実費負担なし）
	56	0	0	0	56	0	0	0	0	4) 有給（無給部分なし）			
■職種転換訓練													
ワークスタイル多様化研修	2				2				0	0	0	0	1) 計画的な OJT
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2) 事業主			
3) 無償（実費負担なし）													
	4) 有給（無給部分なし）												
■階層別訓練													
マネジメント研修	2				2				0	0	0	0	1) 計画的な OJT
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2) 事業主			
3) 無償（実費負担なし）													
4) 有給（無給部分なし）													
■その他の教育訓練													
—													
1)													
2)													
3)													
4)													
○各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の													
1～3年目の (a) の合計													

「実施時間の総計」の合計 (a)	330	0	0	0	(c) = 330
○各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者の実人数 (b)	100	0	0	0	1～3年目の (b) の合計 (d) = 100
○厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について 1人当たりの平均実施時間 (a ÷ b)	3	0	0	0	1～3年目の厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について 1人当たりの平均実施時間 (c) ÷ (d) = 3
「キャリアアップに資する教育訓練」実施に当たって支払った賃金額 (1人1時間当たり平均)					1,538

労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

教育の内容及び当該内容に係る労働安全衛生法 又は労働安全衛生規則の該当番号 教育の内容	教育の方法の別	教育の実施主体の別	受講した派遣労働者数	1人当たりの 平均実施時間
機械・原材料取扱教育	座学	派遣先	2	0.5
安全装置取扱訓練	実技	派遣先	2	0.5
疾病防止教育	座学	事業主	1	0.5
4S（整理・整頓・清掃・清潔）訓練	座学	派遣先	2	0.5
危険予測訓練	座学	派遣先	2	0.5

キャリアコンサルティング窓口担当者

窓口担当者	人数
計	8
キャリア・コンサルタント	5
上記以外の担当者	3
営業職	2
その他	1